

教職第1014-2号
令和6年12月 3日

各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長

令和6年度末退職手当の試算について（通知）

退職手当の支給事務につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

退職手当の試算に当たっては、「退職手当試算シート」を御使用いただき、原則御自身による計算をお願いいたします。最新の試算シートは、準備が整い次第発出いたします（令和7年1月を予定）。

なお、定年延長に伴い、使用する試算シートが退職事由によって異なりますので御注意ください。

また、令和6年度末退職予定者で、別紙「令和6年度末退職予定者に係る書面での退職手当試算について」の対象者に該当する方については、書面での退職手当の試算申込みを受け付けます。書面での退職手当の試算を希望される場合は、別紙を参照のうえ、お申込みください。

お申込み及び試算に関するお問い合わせは、給与制度・退職手当担当までお願いいたします。

【お申込み及びお問い合わせはこちらにお願いいたします。】

埼玉県教育局教育総務部教職員課

給与制度・退職手当担当

所在地 〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-6670

FAX 048-830-4953

メール a6660-10@pref.saitama.lg.jp

埼玉県教育局教育総務部教職員課

県費事務担当

所在地 〒330-0074

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

TEL 048-825-0010

FAX 048-825-0013

メール a6660-10@pref.saitama.lg.jp

令和6年度末退職予定者に係る書面での退職手当試算について

1 対象者 令和6年度末に退職を予定している教職員で、以下の条件のいずれかに該当する者。

(1) 技能職給料表が適用されている本採用職員。※1

※1 技能職給料表適用職員は、平成30年度4月1日の給料の切替えに伴い、退職手当に関する経過措置が適用される可能性があります。「退職手当試算シート」では経過措置の計算方法による試算ができないため、令和6年度末退職予定の技能職給料表適用職員については、希望者全員の退職手当の試算を行います。)

(2) 民間企業経験後、埼玉県に採用されている本採用職員。

(3) 在職中に降格・給料表の変更が原因で、現在支給されている給料月額よりも高い給料月額が支給されていた期間がある者。※2

※2 ただし、下記に該当する職員は対象外です。

・給料月額の減額改定に伴い給料月額が下がった場合。

・定年退職職員のうち令和6年3月の給料月額（7割になる直前）が最も高くなる場合。

2 申込時期 令和6年12月20日（金）必着

3 申込方法 下記のメールアドレス宛に申込書類を添付して提出。

a6660-10@pref.saitama.lg.jp

教職員課 給与制度・退職手当担当宛て

※メールの件名は「【学校コード】退職手当試算申込（職員番号）」としてください。

4 申込書類 (1) 令和6年度末退職予定者に係る退職手当試算申込書
(2) 所属保管の履歴書の写し（退職手当申立書未提出の場合のみ）

5 送付時期 令和7年1月下旬予定

6 送付先 原則、所属宛に親書で送付いたします。

所属以外への送付希望の場合は、必ず事前に教職員課へ御相談ください。本人確認のため、身分証明書の写し等の提出をお願いする場合がございます。

7 注意 (1) 試算申込書の添付データ名は、所属コードと職員番号を必ず記載してください。
(2) 履歴書を提出する場合、採用から現在までの発令情報がすべて記載されているか確認してから御提出ください。

埼玉県教育局教育総務部教職員課

給与制度・退職手当担当 木村・宮田

所在地 〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-6670

FAX 048-830-4953

メール a6660-04@pref.saitama.lg.jp

令和6年度末退職予定者に係る退職手当試算申込書

1	申込理由	
	※上記の理由に該当しない場合は試算申込の対象外です。1月中に配布予定の「退職手当試算シート」をご活用ください。	
2	氏名〈フルネーム〉	
3	生年月日	
4	職員番号	
5	所属（勤務校）コード	
6	所属（勤務校）	
7	職名	
8	採用年月日※ ※本採用前に通算される前歴期間（埼玉県での臨任期間、他自治体での常勤職員期間等）がある場合は、その期間を含めた採用年月日を記入してください。	
9	退職年月日	
10	採用区分	
11	退職事由	
12	普通退職種類 (10. 退職事由で「普通」を選択した場合のみ入力)	
13	退職手当申立書の提出	
14	連絡先電話番号	
申請方法等	試算対象者	<p>次のいずれかに該当する令和6年度末退職予定者。</p> <p>(1) 技能職給料表が適用されている本採用職員。</p> <p>(2) 民間企業経験後、埼玉県に採用されている者。</p> <p>(3) 在職中に降格・給料表の変更が原因で、現在支給されている給料月額よりも高い給料月額が支給されていた期間がある者。</p> <p>※ただし、下記に該当する職員は対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料月額の減額改定に伴い給料月額が下がった場合。 ・定年退職職員のうち令和6年3月の給料月額（7割になる直前）が最も高くなる場合。
	申込期限	令和6年12月20日（金）必着
	申込方法	下記のアドレスにメール提出。
	申込書類	(1) 令和6年度末退職予定者に係る退職手当試算申込書（当様式） (2) 所属保管の履歴書（退職手当申立書未提出の場合のみ）
	試算送付時期	令和7年1月下旬予定
	試算送付先について	<p>原則、所属宛に親戻で送付します。</p> <p>所属以外への送付を希望する場合は、必ず事前に教職員課に御相談ください。本人確認のため、身分証明書の写し等の提出をお願いする場合がございます。</p>
提出先・連絡先	<p>埼玉県教育局 教育総務部 教職員課 給与制度・退職手当担当 宛 TEL : 048-830-6670 FAX : 048-830-4953 a6660-10@pref.saitama.lg.jp</p>	

令和6年度末退職予定者に係る退職手当試算申込書

1	申込理由	在職中に、現在支給されている給料の月額よりも 高い給料の月額が支給されていた期間がある ※上記の理由に該当しない場合は試算申込の対象外です。1月中に配布予定の「退職手当試算シート」をご活用ください。
2	氏名〈フルネーム〉	教職 太郎
3	生年月日	昭和39年6月1日
4	職員番号	654321
5	所属（勤務校）コード	60Z00
6	所属（勤務校）	埼玉県立コバトン高等学校
7	職名	教諭
8	採用年月日※ ※本採用前に通算される前歴期間（埼玉県での臨任期間、他自治体での常勤職員期間等）がある場合は、その期間を含めた採用年月日を記入してください。	昭和62年4月1日
9	退職年月日	令和7年3月31日
10	採用区分	本採用
11	退職事由	普通
12	普通退職種類 (10. 退職事由で「普通」を選択した場合のみ入力)	定年前退職（本採用のみ：60歳以降、定年前に退職）
13	退職手当申立書の提出	済
14	連絡先電話番号	000-0000-0000
申請方法等	試算対象者	次のいずれかに該当する令和6年度末退職予定者。 (1) 技能職給料表が適用されている本採用職員。 (2) 民間企業経験後、埼玉県に採用されている者。 (3) 在職中に降格・給料表の変更が原因で、現在支給されている給料月額よりも高い給料月額が支給されていた期間がある者。 ※ただし、下記に該当する職員は対象外です。 ・給料月額の減額改定に伴い給料月額が下がった場合。 ・定年退職職員のうち令和6年3月の給料月額（7割になる直前）が最も高くなる場合。
	申込期限	令和6年12月20日（金）必着
	申込方法	下記のアドレスにメール提出。
	申込書類	(1) 令和6年度末退職予定者に係る退職手当試算申込書（当様式） (2) 所属保管の履歴書（退職手当申立書未提出の場合のみ）
	試算送付時期	令和7年1月下旬予定
	試算送付先について	原則、所属宛に親戻で送付します。 所属以外への送付を希望する場合は、必ず事前に教職員課に御相談ください。本人確認のため、身分証明書の写し等の提出をお願いする場合がございます。
提出先・連絡先	埼玉県教育局 教育総務部 教職員課 給与制度・退職手当担当 宛 TEL : 048-830-6670 FAX : 048-830-4953 a6660-10@pref.saitama.lg.jp	